

# 一管区水路通報第48号

平成24年12月14日

第一管区海上保安本部

第872項	北海道北岸	サロマ湖	アイスブーム設置
第873項	北海道西岸	稚内港	生物調査等
第874項	北海道西岸	利尻島	灯台光達距離変更
第875項	北海道西岸	天塩港北方	掘下げ作業
第876項	北海道西岸	天塩港付近	深淺測量
第877項	北海道西岸	増毛港	船架存在

## お 知 ら せ

- 「海氷情報センター」開設について  
平成24年12月20日、第一管区海上保安本部に「海氷情報センター」が開設されます。  
(平成25年4月30日まで開設される予定ですが、海氷の状況により変更することがあります。)

海氷情報は下記の方法により入手できます。

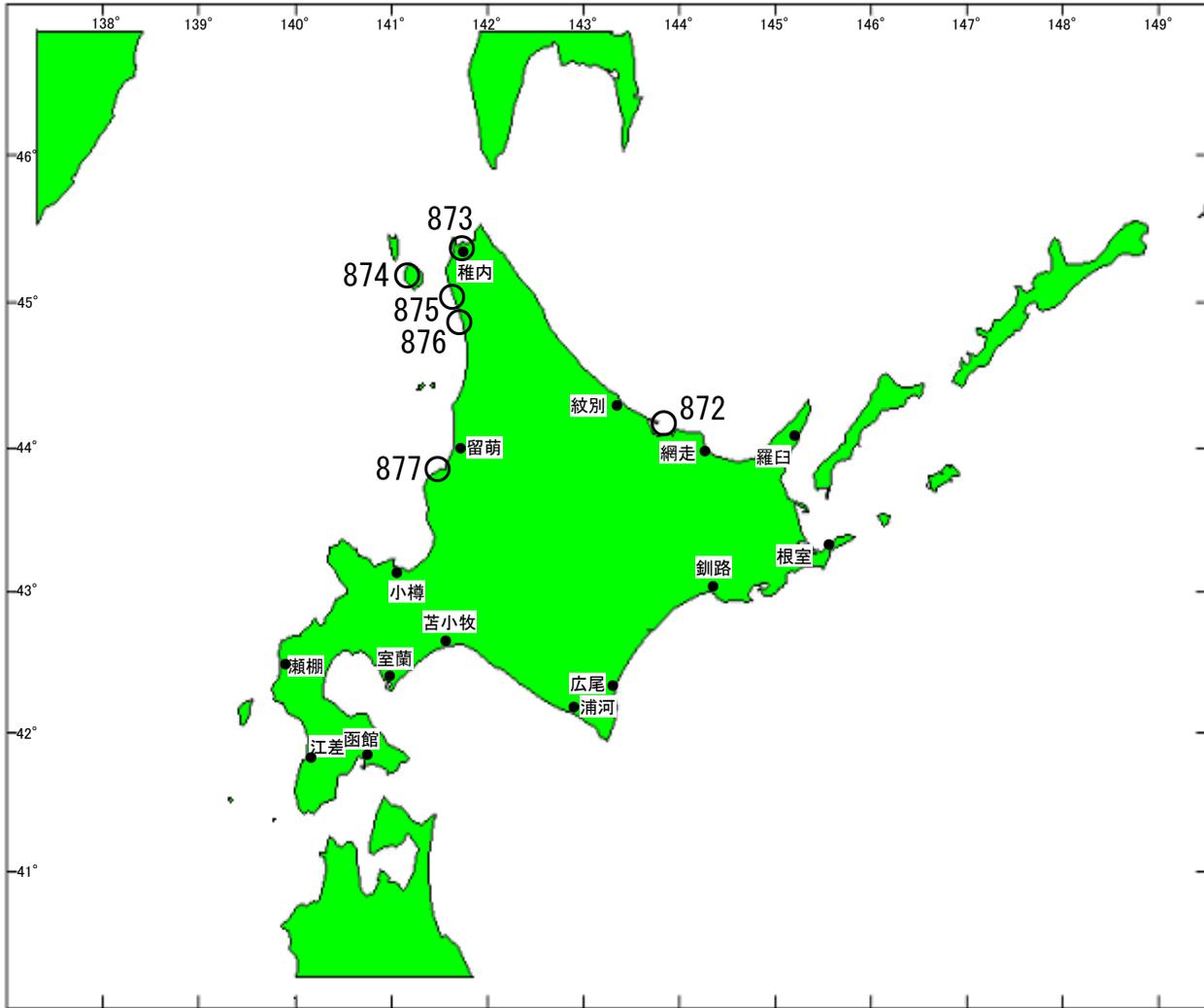
1. 海氷情報FAXサービス (ポーリング) 小樽 0134-32-9301
2. インターネットによる提供  
第一管区海上保安本部海氷情報センターのホームページ  
アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>

- 年末年始の一管区水路通報について  
本年の水路通報は12月21日の49号で最終号となります。  
来年は1月11日に第1号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)  
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図

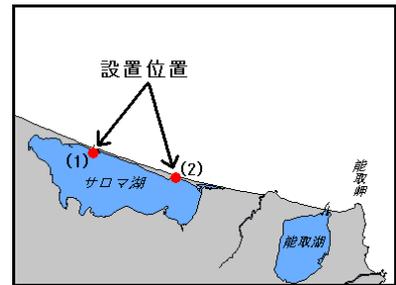


## 事項別索引

航路標識関係	-----	874
港湾施設関係	-----	872、875、877
海洋調査関係	-----	873、876

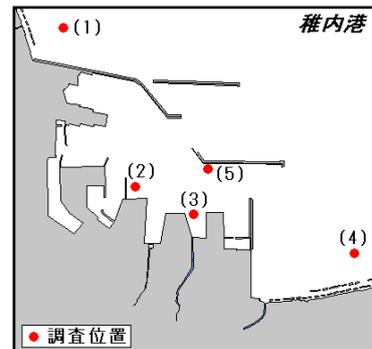
24年872項 北海道北岸 - サロマ湖(第1、第2湖口) アイスブーム設置

下記位置に、アイスブームが設置される。  
 期 間 平成24年12月下旬～冬期間(平成25年3月中旬～4月上旬)  
 位 置 下記2地点付近  
 (1) 44-10-32N 143-47-03E (第1湖口)  
 (2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)  
 備 考 設置期間中、船舶の航行が不可となる。  
 海 図 W1039  
 出 所 紋別海上保安部



24年873項 北海道西岸 - 稚内港 生物調査等  
 一管区水路通報24年45号833項削除

下記位置で、作業船による生物調査及び底質調査が実施されている。  
 期 間 平成24年12月20日まで 日出～日没  
 位 置 下記5地点付近  
 (1) 45-25-27.4N 141-40-46.8E  
 (2) 45-24-28.4N 141-41-24.1E  
 (3) 45-24-18.2N 141-41-54.6E  
 (4) 45-24-03.5N 141-43-18.4E  
 (5) 45-24-35.1N 141-42-02.0E  
 海 図 W1041  
 出 所 稚内港長



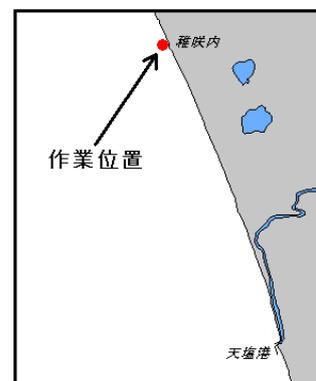
24年874項 北海道西岸 - 利尻島、杓形港北方 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報24年46号854項関連

栄浜埼灯台(航路標識番号 0528番)は、下記のとおり光達距離が変更された。  
 位 置 45-12-47N 141-08-01E  
 光達距離 (変更前) 12海里  
 (変更後) 13海里  
 海 図 W21  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



24年875項 北海道西岸 - 天塩港北方(稚咲内漁港) 掘下げ作業

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。  
 期 間 平成24年12月14日～平成25年2月12日 日出～日没  
 位 置 45-05.1N 141-37.5E 付近  
 備 考 旗付ボンデンで作業位置を表示。  
 海 図 W1040-W1045  
 出 所 稚内海上保安部



24年876項 北海道西岸 — 天塩港付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

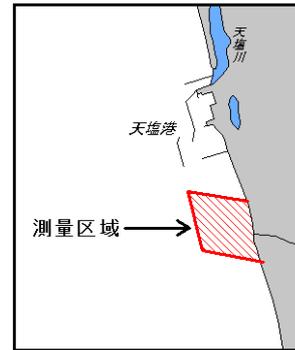
期 間 平成24年12月20日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 44-51-07N 141-44-56E (岸線上)
- (2) 44-51-13N 141-44-11E
- (3) 44-51-44N 141-44-00E
- (4) 44-51-39N 141-44-44E (岸線上)

海 図 W1045

出 所 稚内海上保安部



24年877項 北海道西岸 — 増毛港 船架存在

下記区域に、船架が存在している。

区 域 下記(1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線上

- (1) 43-51-10.6N 141-32-08.3E
- (2) 43-51-06.5N 141-32-10.3E
- (3) 43-51-10.7N 141-32-08.8E
- (4) 43-51-06.6N 141-32-10.8E

海 図 W40A (増毛港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

